

平成 30 年
2018

ゆとりすと
Yutorisuto
Calendar

カレンダー

11
霜 月
November

1	木	
2	金	行政相談（ふれあいセンター）10：00～12：00
3	土	●文化の日 大豊町民文化祭（ふれあいセンター）
4	日	県内一斉避難訓練
5	月	
6	火	秋土用明
7	水	立冬
8	木	
9	金	
10	土	健康ウォーキング教室（秋②）
11	日	
12	月	
13	火	
14	水	立川無医地区診療 ポールウォーキング教室（ふれあいセンター）14：30～15：30
15	木	はつらつ健康運動教室（農工センター）18：30～ 七五三
16	金	よちよち（ふれあいセンター）10：00～
17	土	
18	日	
19	月	
20	火	久寿軒無医地区診療
21	水	
22	木	小雪
23	金	●勤労感謝の日 大杉どぶろくまつり（大杉農村広場）
24	土	
25	日	第 38 回大豊町社会福祉大会（ふれあいセンター）9：30～15：00
26	月	
27	火	西峯無医地区診療
28	水	
29	木	
30	金	固定資産税(3期)・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料(5期)納付期限

大豊町社会福祉協議会からお知らせ

町内一斉清掃 ボランティア募集

ご協力をいただける方は軍手・火ばさみなどご用意のうえおこしください。ゴミ袋は用意します。

日時 11月10日（土）8：00から

集合場所 旧天坪小学校・JR北川駅前・道の駅大杉・大豊橋・大豊スーパー前・ゆとりすと交流センター・大岩橋・東豊永生涯学習センター・JA西峯事業所前

第38回大豊町社会福祉大会

日時 11月25日（日）
午前9時30分～午後3時

場所 大豊町総合ふれあいセンター

内容 表彰式典、講演、アトラクションなど

申込方法 一般参加者は地区担当民生委員へ、各団体の方は代表者へ11月16日までにお申し込みください。※お申し込みをいただいた方の昼食はご用意いたします。アトラクションに出演していただける方も募集します。

募集 イベント情報

1
check

公売会のお知らせ

県内市町村などの関係機関が税金などの滞納により差押えた物品を約 300 点持ち寄り、一斉に公売します。高知県では初の試みとなるタッチパネルによる入札を採用し、職員が一人ひとり対応させていただきますので、非常に簡単・スムーズに入札が行えます。税に対する理解を深めると同時に、行政サービスを支える財源の確保のため、多くの皆さまの参加をお待ちしています。

なお、当日は駐車場の混雑が予想されますので、できるだけ乗り合わせでご来場願います。

日時 12月1日（土）
受付：午前8時30分～
入札：午前9時30分～午前10時
場所 南国市立スポーツセンター
サブアリーナ(南国市前浜 1344-3)
駐車場：約 240 台

注意事項 受付には免許証・保険証など本人確認ができるものが必要になります。／未成年の参加には保護者の同意書が必要になります。／商品代金は当日現金一括払いとなります。

問い合わせ先 南国・香南・香美租税債権管理機構 ☎088-855-6776

2
check

平成 30 年度自衛官募集

採用年齢が「18 歳～33 歳未満」に引き上げられました。現在、以下のとおり募集を行っています。

募集項目	資格	受付 期間	試験日
自衛官 候補生	18 歳以上 33 歳未満の男女（採用予定月の 1 日現在で、採用予定月の 4 か月後の末日現在、33 歳に達していない方）	通年	11 月 10 日 12 月 8 日 平成 31 年 1 月 27 日 2 月 23 日

問い合わせ先 総務課 庶務班 山崎
自衛隊高知地方協力本部 高知募集案内所 ☎088-823-2006

3
check

平成 31 年度
高知県公立学校臨時教員募集

常勤講師（期限付講師）と非常勤講師（時間講師）を以下のとおり募集します。

業務内容

- ◆常勤講師：公立小中学校・県立学校の欠員・産休・育休・病休などの補充教員として勤務
- ◆非常勤講師：高等学校の教科・科目の授業のみ

雇用期間 いずれも最長約 1 年間

- ◆常勤講師：補充としての期間
- ◆非常勤講師：週当たり数時間～十数時間

資格

採用時に有効な教員免許状（臨時含む）を有する方

待遇

- ◆常勤講師：公立学校職員の給与に関する条例に準じて支給・その他諸手当
- ◆非常勤講師：時給約 3 千円・その他交通費相当額

志願書などの配布場所

県教育委員会関係機関またはホームページ

提出期間

平成 31 年 2 月 15 日（金）まで
※平成 31 年度途中採用希望は、これ以降も受け付け

問い合わせ先 県教育委員会事務局 教職員・福利課
人事企画担当 ☎088-821-4903

県内の最低賃金が変わりました！

平成 30 年 10 月 5 日から高知県最低賃金は、1 時間当たり 762 円となりました。10 月 5 日以降分として労働者へ支払う最低賃金を引き上げるようにしてください。

問い合わせ先 高知労働局 賃金室 ☎088-885-6024
または 労働基準監督署

安らかに

（敬称略）

ご冥福をおいのります

氏名

死亡日

性

享年
満年齢

住所

※個人情報保護法により割愛いたします